

みんなでつくろう暮らしやすい豊かな社会

ECOMO

No.80
AUTUMN
2026

対談 P.2~5

これからの「交通空白」 解消に向けた取り組みと 地域交通の在り方

活動案内 P.6~11

バリアフリー推進事業

交通環境対策事業

グリーン経營業務



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団

対談

これからの「交通空白」解消に向けた取り組みと地域交通の在り方

司会
さわだ だいすけ
澤田 大輔
エコモ財団
企画調査部長

よしだ いつき
吉田 樹氏
福島大学
経済経営学類 教授

ひろた たけひさ
廣田 健久氏
国土交通省総合政策局
官房参事官(税制)
(前 総合政策局
官房参事官(交通産業))

CrossTalk

2026年6月23日エコモ財団会議室にて

※インタビュー中の敬称は省略します。

国内では、鉄道やバスの廃線・減便は後をたたず、通院・買い物・通学など日常生活に欠かせない移動手段が十分に確保されていない、いわゆる「交通空白」が喫緊の課題となっています。その背景には、急速な人口減少・少子高齢化や運転手等の担い手不足、交通事業者を取り巻く厳しい経営環境などがあり、もはや交通事業者だけで地域交通を維持することは困難になっています。

こうした状況を踏まえ、2026年6月に公布された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」(以下、改正地域交通法)では、交通事業者だけでなく、教育・医療・福祉などさまざまな分野と連携して地域交通を維持する制度が取り入れられました。このように、地域交通は交通事業者だけでなく、自治体や企業、さらには住民も含めたすべての人が、これまで以上に自分ごととして考えていく必要があります。

今回の対談では、改正地域交通法を踏まえて、これからの地域交通のあり方や「交通空白」解消に向けてどのように取り組んでいくのか、政策に携わってきた国土交通省の廣田氏と、全国各地の公共交通政策に携わり、地域交通の現場で課題解決に取り組んできた吉田氏を迎え、そのポイントについて伺いました。

自治体は、地域の移動をつなぐ調整役へ

澤田：今回の法改正では、自治体の役割がより重要になっています。「交通空白」の解消に向けて、今後自治体はどのような役割が期待されていますか。

廣田：地域の輸送サービスを確保していくためには、交通事業者だけでなく、学校、福祉施設、医療機関、地域団体など、多様な関係者や分野との連携が必要になります。ただ、民間同士の協力は進みにくい面もあるため、自治体には、地域の関係者をつなぐ調整役を担っていただきたいと考えています。

一方で、自治体側にも人事異動や人材・ノウハウ不足といった課題があります。そこで、今回の法改正では、さまざまな企業・団体の知見や調整力を活用し、輸送サービスの企画や関係者との調整などを行う団体を「連携促進団体」と位置付けました。自治体がすべてを抱え込むのではなく、連携促進団体の必要な支援を受けながら輸送サービスの確保を進めていくことが重要です。

吉田：自治体の対応力は、単純に人口規模だけでは判断できません。大規模自治体でも組織が細分化され、縦割りになりやすい面があります。一方で、小規模自治体では専任担当者がいなくても、庁内のさまざまな業務を経験した職員が、福祉や観光などの分野を横断して動ける場合もあります。大切なのは、自治体が主体的に地域の

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の概要

(輸送資源フル活用の全体イメージ)

バス・タクシー・公共ライドシェアの廃止等により、
移動手段の確保が課題となっている
全国で約2,500に上る「交通空白」等



地域の輸送資源をフル活用して
移動手段を確保する枠組みを構築

岐阜県白川町(病院バスとの統合等)

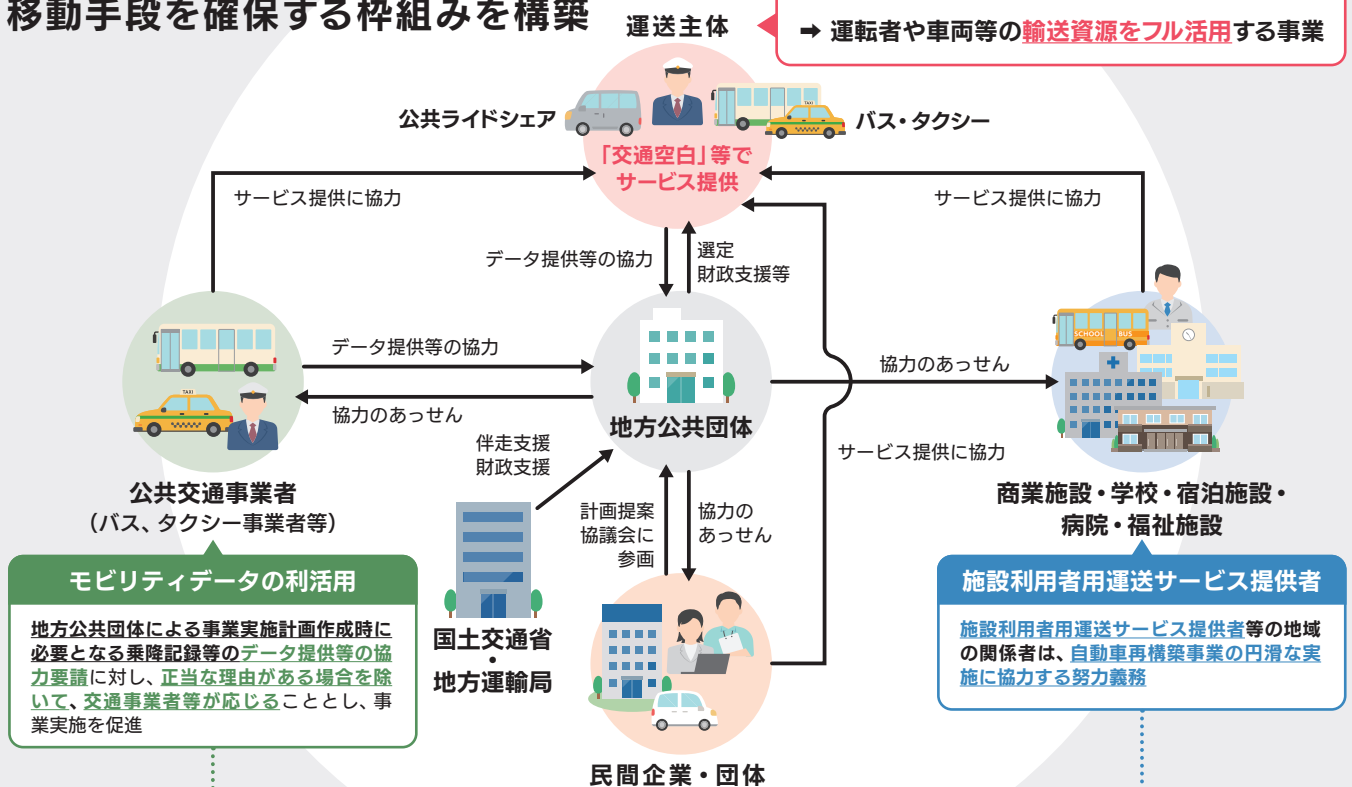
- 病院バスと、路線バスやデマンドバス(公共ライドシェア)を統合するほか、スクールバスとデマンドバスを一体で運行管理
- 事業者から運行管理・運転業務の協力を受けて、地域住民から一部車両の運転の協力を得るほか、運行にスクールバス車両も活用



自動車地域旅客運送サービス再構築事業

地方公共団体が、**最適な運送形態**によるサービスを提供する運送主体を**選定**
地方公共団体の**あっせん**により、運送主体が、**地域の関係者からサービス提供に必要な輸送資源の提供等の協力を受ける**

→ 運転者や車両等の**輸送資源をフル活用**する事業



青森県八戸市

(データを活用した交通施策の実施)

- 八戸圏域を運行するバス会社が提供するICカードについて、路線再編等のためのデータを活用することを目的に、データ提供の協定を締結



- 通年での利用者の推移や通学・通勤定期利用者の有無などのデータを路線再編に活用
- 時間帯別の路線バスの利用者数のデータを可視化し、路線バスから小型のワゴン車のダウンサイジングの適否について検討を実施

例) ○○系統 ○月○日第○便 停留所別乗降実績



連携促進団体

- 関係者間の連携の促進等を行う団体
- 法定協議会の**任意構成員**として明確化
- 地域公共交通計画の作成等への**提案**

石川県奥能登地域(民間企業の協力)

- 奥能登地域(石川県能登町/穴水町/輪島市/珠洲市)でAIデマンド交通の共同導入・運営体制構築に向けた協力を行う
- 今後、広域運営組織の設立を進め、タクシー・ライドシェア等の複数交通モードの共同化による効率化を目指す

石川県
能登町/穴水町/輪島市/珠洲市
→新組織を設立



(出典) 交通政策審議会交通体系分科会
R7第3回地域公共交通部会 ネクスト・モビリティ資料を加工

静岡県湖西市

(従業員用送迎車両を住民向け
運送サービスに提供)

- 市内企業の協力のもと、当該企業の従業員送迎のシャトルバスの空き時間に、地域住民向けの運送サービスを提供(ルート上に鉄道駅、病院、スーパーなど)
- 地域住民向けの運送サービスは、湖西市が公共ライドシェアの登録を受けて、シャトルバスを使用して実施(運賃100円)



『これで通える』という 住民の実感が重要



移動を考えられるかどうかです。そのうえで、市町村だけでは対応が難しい場合には、都道府県が技術的な支援や広域的な調整を担うことも重要になります。

限られた交通資源を生かす共同化、協業化

澤田：自治体が主体となって地域の輸送サービスを維持・確保していくために、多様な関係者や分野との連携（共同化・協業化）がキーワードとして挙がりましたが、これまでもそのような事例はあるのでしょうか。

廣田：岐阜県白川町では、小中学生のスクールバスの空き時間を活用し、高校生の通学、高齢者等の通院、買い物物の送迎を行っています。この事例では、地域の人々の移動実態をしっかりと捉えながら、限られた交通資源を有効に活用するため、地域全体の交通資源を見直し、それぞれのおでかけのニーズに合わせて、自治体がうまくコーディネートしました。

吉田：持続的な取り組みとして印象に残っているのは、青森県の田子町たっこまちの事例です。田子町は、路線バスやスクールバスなど、別々に運行されていた交通サービスを一体化し、たっこまち「田子町コミュニティバス」として再編しました。その結果、「このバスに乗れば、学校にも診療所にもスーパーにも、道の駅にも行ける」というオールインワンの分かりやすさが持続性につながり、この20年で人口が半減した現在も運行頻度が維持されています。

こうした取組は、既存の交通資源の組み合わせなので、派手さが無いと言われることもありますが、多くの住民が「これで通える」と感じているのであれば、それこそが最も評価されるべき取り組みではないかと思っています。

モビリティデータ活用の可能性と課題

澤田：地域の実態を把握する手段として、モビリティデータの活用がありますが、そこには課題もあると聞きます。

廣田：公共交通の利用状況や運行状況などのデータは日々運行を担う交通事業者に集まりますが、自治体など外部に情報を渡すことは安全面への配慮などから躊躇ちゅうちよされるケースもありました。そのため、データを提供する側と受け取る側の双方が提供・利用しやすい環境を整えるため、現在ガイドラインを作成しています。また、事業者のバックオフィスも含めた人手不足に対応するためには業務効率化を進めることが効果的であり、国が主導のもと地域交通DX推進プロジェクト「COMmmONS」コモンズを通じて、データの標準化に取り組んでいます。

吉田：これまでは、路線やサービスの見直しを検討する際に、交通事業者は利用状況などのデータを持っていますが、自治体は持っていないという情報の非対称性が強くありました。今回の法改正では、この非対称性をなくす動きが一番大事なことのひとつだと理解しています。

青森県の八戸都市圏では、各バス会社と協力して、異なる事業者間の乗降客データを可視化できるようにしました。そのため、問い合わせの対応や運行頻度の見直しを決断するタイミングが早くなり、交通不便の解消に寄与しています。

また、データの活用の際には、住民の声や地域の実情といった現場感とデータとの相互確認が必要であり、そのようなデータとの向き合い方は、これから新しく始める自治体の皆さまに伝えていかなければいけないと思っています。



COMmmONS（コモンズ）：Code for Mobility
Common Societyの略称。

デジタルの力によってすべての人がアクセス可能な共通のモビリティ基盤を創り出していくというプロジェクトのコンセプトが込められています。

住民参加を実現するために

澤田：現場感を知るためには「住民の声」が重要となりますが、ポイントはありますか。

廣田：地域交通は、住民との対話を通じてつくり上げることがベストですが、そのプロセスには丁寧な調整も必要となるため、自治体の皆さまが課題と感じられること

があると思われます。有識者の支援・助言はこれまでもありましたが、これからは連携促進団体など民間の力を活用することもあると考えています。

吉田：住民の声を聴くためには、マンパワーが必要となりますし、時として、「自分たち（住民）は要望する側で、自治体は行う側だ」と、対立関係になってしまうこともあります。そのため、有識者やコンサルなど第三者が間に入りながら困りごとを聴き、一緒に考え納得が得られるかどうか大事だと思っています。埼玉県和光市では、コミュニティバス再編の会議体に私の大学の学生が入ることで潤滑油になり、話し合いの中で、市が行うことと、住民にお願いできることのあたりをつけることができているようです。

つなぐ調整役に

自治体は多様な関係者を



まとめ

廣田：今後はドライバー不足や輸送資源の制約がさらに進む中で、地域にある交通資源をコーディネートしていく必要があります。そのためには、国が率先して、交通部局だけでなく、学校や福祉など関係部局が連携していくことが重要であり、自治体にもその役割を期待したいと思います。さらに、基礎自治体の体制が厳しくなる中で、市町村への技術的なサポートと、施設の統廃合が進む中での広域的な移動ニーズへの対応など、都道府県の役割もますます重要になっています。国としても、持続可能な地域交通をつくり上げるための体制づくりや、事業者や自治体の枠を超えた共同化・協業化を後押しするためのアプローチをしたいと考えています。

吉田：これまで地域公共交通の活性化及び再生に関する法律は地方のための制度と思われがちでしたが、都市部でも人手不足による減便が進んでおり、都市の公共交通であっても、この制度を活用することを視野に入れてもらいたいと思っています。

また、福祉交通も含めた生活支援交通は、外出機会の担保が重要であり、タクシーや公共ライドシェア、福祉輸送などを含めた、持続可能な方法を考える必要があります。

新たな自動車地域旅客運送サービス再構築事業は、都市の公共交通から生活支援の交通まで幅広く活用できる制度となることを期待しています。

澤田：地域交通は、普段はその存在を意識することがありませんが、なくなると途端に困り、生活の質にも直結するものです。今回の法改正では、地域交通の現状に目を向け、さまざまな人が一緒に取り組んでいくことが大きな狙いだと思います。エコモ財団としても、セミナーの開催などを通じて、「交通空白」解消に少しでも貢献できればと考えています。本日はありがとうございました。

「交

通空白」は、単なる移動手段の不足という問題にとどまらず、日常の家族送迎負担、地域の担い手不足、所得の低下、高齢者の健康面への悪影響など、多岐にわたる本質的な課題を抱えています。地域や個人の成長機会を制約する「見えない壁」であり、民間事業者※の試算によると、その経済・社会的損失は年間約10兆円に上るとされています。「交通空白」の解消はまさに「成長投資」として、関係者の皆さまと連携して、「交通空白」解消の取り組みを深化・加速させていく決意です。

イーワイ
※ EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社



国土交通省 池光航空局長
(前 公共交通政策審議官)

活動案内 バリアフリー推進事業

活動

01

旅客船におけるバリアフリー化推進セミナーを東京と大阪で開催しました

公共交通機関の一つである旅客船のバリアフリー化を推進するため、2026年6月23日（火）に大手町プレイスカンファレンス101（東京）ならびに2026年8月28日（金）にACTエイジレスセンター（大阪）で「旅客船におけるバリアフリー化推進セミナー」を開催しました。

両会場ともDPI日本会議の尾上浩二さんから「施設整備における当事者参加の必要性」と題し、交通機関の施設整備は誰もが同じように利用できることが当たり前であるため、障害当事者とともに取り組むことが必要であるとの基調講演がありました。

加えて、東京会場では、DPI日本会議の工藤登志子さんから都内で運航している旅客船への乗船体験の報告があり、車椅子利用者にとって旅客船を利用するにはまだまだバリアや課題が多いとの話題提供がありました。

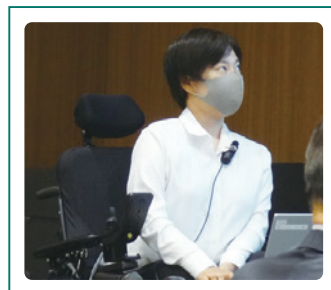
一方、大阪会場では NPO法人ゆにの安田真之さんから数多くの旅客船の乗船体験について視覚障害当事者としての気づきや望ましい対応を、またNPO法人日本補助犬情報センターの松本江理さんから聞こえないバリアへの気づきや今後の旅客船のバリアフリー化に対する期待について、話題提供がありました。



セミナーの様子（東京会場）



尾上さん



工藤さん



セミナーの様子（大阪会場）



安田さん



松本さん



過去のバリアフリー
推進勉強会

[https://www.ecomo.or.jp/
barrierfree/benkyo/benkyo_top.html](https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/benkyo/benkyo_top.html)

研修募集中

【旅客船事業者向けバリアフリー研修】

旅客船のハード面の課題をカバーする“ソフト面の対応強化”につながる研修です。

対 象 旅客船事業者

申込受付 随時

[https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/
barifuri-ship/BFkenshu.html](https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuri-ship/BFkenshu.html)



【2026年度出前手話教室】

聴覚障害があるお客さまとのコミュニケーションにおいて役立つ手話や接遇について学びます。

対 象 首都圏の交通事業者等

申込受付 2026年11月30日まで

[https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/
shuwa/shuwa_top.html](https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/shuwa/shuwa_top.html)



乗換のバリアフリー経路情報を提供するウェブサイトを公開しました

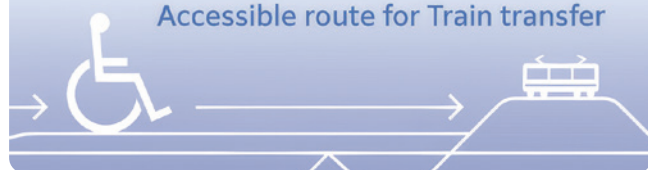
駅のバリアフリー情報は年々充実してきていますが、乗換経路のバリアフリー情報はほとんど提供されていない現状に着目し、当財団では、『降車したホームから、乗換先のホームまでのバリアフリー経路』をテキスト情報で案内する取り組みを進めてきました。これまでに首都圏の6駅(秋葉原・岩本町、浅草、飯田橋、池袋、市ヶ谷、横浜)と関西圏の3駅(京橋、新大阪、天王寺・大阪阿部野橋・天王寺駅前)、合計9駅を対象に車椅子利用者の方々と調査を実施し、「乗換のバリアフリー経路情報」を作成しています。

2026年3月に新たにウェブサイトを立ち上げ、9駅の「乗換のバリアフリー経路情報」を公開しました。対象の駅はまだ限定的ですが、各駅において乗換を行う際に、この乗換のバリアフリー経路情報をぜひご活用ください。(この乗換経路の情報は、「らくらくおでかけネット」の各駅のページからもアクセスできます。)

また、このような乗換のバリアフリー経路情報を発信する取り組みを広く展開し、乗換経路も含めた駅のバリアフリー情報がさらに充実していくことを期待して、「乗換案内作成のためのポイント集」も合わせて公開しています。このポイント集は、交通事業者の皆さまをはじめ、乗換のバリアフリー経路の情報収集や発信に取り組む際の参考にご活用いただけます。

乗換のバリアフリー経路情報

Accessible route for Train transfer

乗換のバリアフリー
経路情報ウェブサイト<https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/transfer/>

空港利用に不安を感じる方をサポートするための「羽田空港体験サポートブック 第3ターミナル」が公開されました(東京国際空港ターミナル株式会社(羽田空港)さま)

空港利用における種々手続きが多様化する中、発達障害など感覚特性のある方、高齢者などにとって空港利用の流れや手続きの見通しが立ちにくいと指摘されています。欧米の主要空港では、こうした方々に対してサポートツール提供が進められています。

こうした流れを踏まえて、羽田空港では空港到着から飛行機に搭乗するまでの流れを、そして飛行機を降りてから出口までの流れを事前に学習、確認できる「空港体験サポートブック 第3ターミナル」を作成し、公開されました。このサポートブックは、事前学習だけでなく、ダウンロード、プリントアウトすれば旅先でも確認できます。

このようなサポートブック作成は国内空港では初めての取り組みとなり、サポートブック作成あたって、中央大学研究開発機構、大阪大学連合小児発達学研究所と共に当財団も監修に携わりました。

このようなサポートブックが他空港でも作成されることにより、空港利用がより身近になるのではないのでしょうか。

「羽田空港体験サポートブック 第3ターミナル」はこちら



活動案内 交通環境対策事業

活動

01

第16回EST脱炭素交通大賞の応募を受付中



脱炭素交通大賞

EST脱炭素交通大賞は、地域の交通環境対策に関する取組事例を発掘し、優れた取り組みの功績や努力を表彰する

とともに、その普及を図ることを目的とした表彰制度です。2009年度にEST(環境的に持続可能な交通)普及推進委員会によって創設された「EST交通環境大賞」を発展的に継承し、今回から「EST脱炭素交通大賞」に名称変更しました。

運輸・交通分野で環境にやさしい交通を目指す取り組みをしている団体等から広く募集しています。



募集内容	地域の優れた交通環境対策の取り組み ※都市計画・福祉・エネルギー関係の人流・物流に関する取り組みも対象
賞の種類	【大賞】最も優れている地域の交通環境対策の取り組み2点を予定(国土交通大臣賞、環境大臣賞) 【優秀賞】大賞に準じて優れていると評価される取り組み1点を予定 【奨励賞】下記内容のものを合計2点を予定 ・地域に根ざし日々努力を重ねている団体の功績に対する表彰 ・個別取り組みで顕著な成果を上げているものを表彰
スケジュール	応募期間：2026年7月15日～10月15日／審査結果の公表：2027年2月／受賞団体の表彰：2027年4月



詳細はこちら

https://www.estfukyu.jp/award/award16_application/

応募説明会をオンライン開催し、最新事例を紹介しました

2026年7月22日には、応募説明会を行うとともに、第14回EST交通環境大賞で受賞した3団体から最新の取り組みを紹介しました。



●大賞(国土交通大臣賞)受賞 | 伊勢地域公共交通会議

「再エネ由来の電力を使った電気バスの運行や公共交通の利用促進」

●大賞(環境大臣賞)受賞 | 一般社団法人陸前高田グリーンスローモビリティ、陸前高田市

「グリーンスローモビリティ(グリスロ)で実現する脱炭素と地域課題解決」

●優秀賞受賞 | 第一交通産業株式会社

「全国タクシーEV化プロジェクト」



発表資料やアーカイブ動画はこちら

https://www.estfukyu.jp/award/award16_seminar/

第2回交通を題材とした教育（MM教育）情報交換会を開催

2026年8月3日（月）に、MM教育に関する知見の共有や、さまざまな立場の関係者がつながる機会の創出を目的として、「第2回交通を題材とした教育（MM教育）情報交換会」を開催しました。当日は、専門家や実践に取り組む教員の方々を講師としてお招きし、以下のようなプログラムを実施しました。

1 学生による成果発表

名古屋大学教育学部附属中・高等学校 データプロジェクト・モビリティ利活用チームの生徒より、豊橋市の路面電車や名古屋市の地下鉄鶴舞線を題材に、モビリティデータを活用して地域の持続可能な発展について検討した取り組みを発表いただきました。

2 講義

愛媛大学社会共創学部
の松村暢彦教授より、「モビリティ・マネジメント教育を学校で実践することの意義」と題して、MM教育を取り巻く社会背景や効果等について講演いただきました。



講義の様子

3 トークセッション

2025年度教員支援制度の支援校である、モノレール延伸による新駅設置を題材とした武蔵村山市立第三小学校および市バス路線の維持を題材とした京都市立西賀茂中学校より、昨年度の取組内容について発表いただきました。発表後

には、筑波大学人間系の唐木清志教授（写真右）をコーディネーターに迎え、地域との連携や教科横断的なカリキュラムづくりを中心に、工夫した点、苦労した点など、実践への理解を深める具体的なお話を伺いました。



トークセッションの様子（左：武蔵村山市立第三小学校 阿南 晃介 教諭、中央：京都市立西賀茂中学校 上畑 直久 校長）

4 グループディスカッション

「MM教育実践の課題と工夫」をテーマに、教員、自治体や交通事業者など、さまざまな分野の方々が、それぞれの経験や知見を共有しながら意見交換を実施しました。

開催概要

場所	日本教育会館 会議室
後援	一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議

※当日の様子は、当財団YouTubeにてご覧いただけます

2026年度MM教育における教員支援制度および自治体支援制度の支援先を決定

MM教育の継続的な実施に取り組む教員および自治体を支援するため、MM教育普及検討委員会において、2026年度の教員・自治体支援制度の支援先を決定しました。

教員支援制度では全国の小・中・高等学校18校、自治体支援制度では沖縄県南城市（2024年度より継続）、愛知県春日井市（2025年度より継続）、神奈川県藤沢市（新規）、群馬県前橋市（新規）の4自治体へ支援を行います。

南城市への支援は最終年度の3年目を迎えます。コミュニティバス「Nバス」を活用したMM教育の副読本の作成を行い、市内全校において一貫したMM教育の実施を目指しています。また、春日井市では、2025年度にバスの乗り方やマナーなどをイラストや動画で解説するVRコンテンツを作成

しました。2026年度は、このコンテンツを活用した授業を実施するとともに、学校現場でより使いやすい教材となるよう改善を進めていきます。

MM教育の概要や支援制度の詳細、
本情報交換会のアーカイブについては、
MM教育ポータルサイトよりご覧いただけます。



<https://mm-education.jp>

活動案内 グリーン経営業務

活動

01

運輸事業におけるグリーン経営認証制度を実施しています

グリーン経営とは、環境マネジメントシステムの一つであり、企業の社会的責任として、環境問題にも積極的に取り組むためのツールです。グリーン経営に取り組んでいる運輸事業者に対して、当財団が第三者の立場から認証することがグリーン経営認証です。国土交通省は、この認証制度を運輸部門における実効性のある環境対策として評価し、国の施策（国土交通省「環境行動計画（令和7年6月20日）」）の取り組みの一つとして取り上げています。

普及活動

▶グリーン経営認証取得講習会の開催

運輸事業者を対象とした講習会を国土交通省や事業者団体などと共同して、全国各地で開催しています。講習会では、グリーン経営の取り組みや認証制度の概要、認証を取得するために取り組むべき具体的な活動内容や申請方法などを説明し、受講者からの質問にもお答えしています。

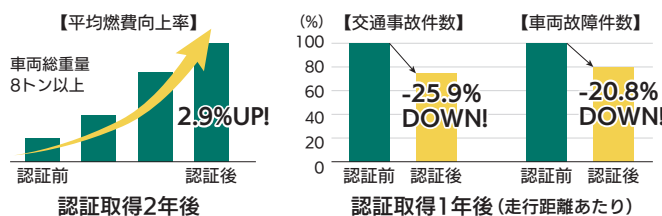
▶業界紙および一般紙への広告掲載

グリーン経営認証制度の理解と認知度向上を図るため、業界紙および一般紙へ制度概要、講習会開催情報などを掲載しています。

効果検討

当財団では、グリーン経営認証制度による環境負荷低減の実効性を定量的に評価するため、認証取得による具体的効果の分析を実施し、認証取得後の燃費向上 効果はもとより、交通事故件数の減少、職場モラルの向上などの副次的効果が見られたことを公表しています。

トラック事業：グリーン経営認証を取り入れた一例



当財団では、グリーン経営認証制度をご理解いただくために「グリーン経営認証の資料セット（概要パンフレット・DVD（はじめようグリーン経営認証）・省エネ温度計カード）」を用意しています。

ご希望の方は、グリーン経営専用ホームページにある以下のバナーからお申込みください。

グリーン経営認証の資料（パンフレット、DVD等）を無料で差し上げます。

グリーン経営専用ホームページ <https://www.green-m.jp/>

グリーン経営認証制度の概要



認証機関	当財団
対象業種	トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運の7業種
登録事業所数	トラック：4,619事業所、バス：218事業所、タクシー：284事業所、旅客船：8事業所、内航海運：28事業所、港湾運送：52事業所、倉庫：482事業所 ※2026年3月31日現在

国・自治体・業界団体・金融機関によるさまざまな支援

グリーン経営認証制度は、当財団が国はもとより業界団体と一体となって推進している制度です。本制度の普及・促進にあたっては、国などによる補助制度での優遇、各種ガイドラインへの位置づけに加え、業界団体による認証取得費用の助成といったさまざまな支援が行われています。

▶業界団体による認証取得費用の助成

都道府県トラック協会は、グリーン経営認証に取り組む会員事業者に対して、グリーン経営認証の取得に要した費用の一部を助成しています。

▶金融機関などによる低金利融資制度・信用保証

金融機関などでは、グリーン経営をはじめとした環境マネジメントシステムを実施している事業者に対して、「低金利の運転・設備資金融資」「私募債の発行保証・引受代行」「信用保証協会による保証料割引」「損害保険の保険料割引」といった優遇を講じています。

▶自治体による各種支援

自治体の中には、地域における環境保全の取り組みや地域住民の生活環境改善への一助として、グリーン経営認証を活用した環境保全に尽力する事業者を評価し、グリーン経営認証の取得に要した費用の一部を助成・補助している自治体があります。こうした助成や補助は、環境問題に積極的に取り組む事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、環境保全に向けた意識の高揚にも寄与しています。

自治体の皆さまへ

グリーン経営認証取得の効果は、燃費の向上やCO₂排出原単位の改善だけでなく、「交通事故件数や車両故障件数の減少」など、まちの安心や安全に寄与すると思われる効果もあります。

ぜひ、あなたのまちも運輸事業者の認証取得に対する助成・補助や支援についてご検討いただけないでしょうか。

国土交通省 こども霞が関見学デー「エコドライブシミュレータ体験」実施報告

国土交通省は、2026年7月29日(水)・30日(木)の2日間、中央合同庁舎第3号館において「こども霞が関見学デー」を開催しました。当財団はこのイベントに協力し、「エコドライブシミュレータ体験」を実施しました。多くの小学生・中学生・高校生相当の子どもたちに、自動車の模擬運転を通じてエコドライブを体験してもらいました。

シミュレータ体験では、運転操作に慣れている子どももいれば、操作に苦戦する子どもも見受けられました。多くの子どもたちは、テレビゲームなどを通じてハンドル操作を体験したことはあるものの、アクセルやブレーキといったペダル操作によって車両をコントロールした経験が少なく、「ふんわりアクセル」に代表されるエコドライブの運転技術を実践する難しさを実感している様子でした。



エコドライブシミュレータ体験の様子

子でした。

また、シミュレータ体験を通じて、家族をはじめ身近な大人が日常的に行っている自動車の運転が、決して簡単なものではないことについても理解を深めてもらえたと考えています。

当日は、体験終了後に「エコドライブ10のすすめ」のリーフレットやチラシを配布しました。この体験が、親子で日頃の運転について考えるきっかけとなることを期待しています。



エコドライブシミュレータ体験ブース

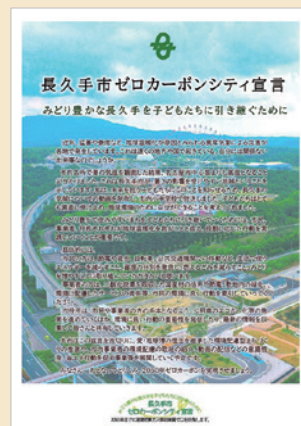
「エコ通勤優良事業所認証制度」について

「エコ通勤優良事業所認証制度」(事務局：国土交通省総合政策局交通政策課参事官(交通産業)室および当財団)は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証・登録、取組事例を広く国民に周知し、エコ通勤の普及促進を図ることを目的として2009年に創設されたものです。2026年7月31日現在、417件831事業所の企業・自治体等が認証されています。

2026年5月29日に新規登録された愛知県の長久手市役所(23-0151)の取組内容についてご紹介させていただきます。長久手市では2022年1月4日に「ゼロカーボンシティ宣言」し、これまでCO₂排出量の削減、駐車場不足の解消、交通渋滞の緩和などのために、ノーカー weeeeeekを実施し、「エコ通勤」に努めてきました。この取り組みが評価され、「エコ通勤優良事業所」として認証を受け、登録されました。

主な取組内容

- 庁内イントラネットでの情報共有
- 相乗り制度の導入
- 時差出勤制度の導入
- 駐輪場の設置
- 在宅勤務制度の導入
- ノーカー weeeeeek



詳細は以下のホームページよりご確認ください。

取組事例掲載ページ



<https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

【長久手市役所】地球温暖化対策
(2050カーボンニュートラルに向けて)



<https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kurashibunkabu/kankyoka/kurashi/gomi/zeroc/index.html>



編集後記

表紙は、対談(P2~5)の中で話題に挙がった武蔵野市の「ムーバス」です。誌面では詳しくご紹介できませんでしたが、街なかの日常の中を走る姿から、地域の暮らしを支える交通の一つの形を感じていただければと思います。

今号では、「交通空白」の解消をテーマに、これからの地域交通についてお話を伺いました。

私自身、「交通空白」という言葉から、当初は鉄道駅やバス停から離れた地域をまず思い浮かべていました。しかし座談会では、距離だけでなく、坂道などの地形や運行頻度、身体状況によっても「移動できるかどうか」は変わるといってお話がありました。地域によって事情が異なるからこそ、「誰が、どのような移動に困っているのか」から考えることの大切さを、編集を進める中で改めて感じました。

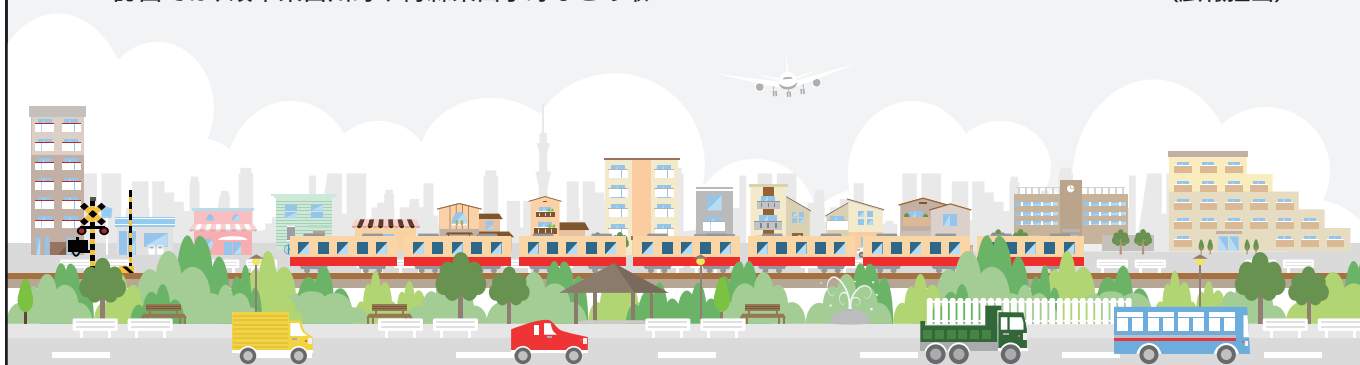
誌面では、岐阜県白川町^{しらかわちょう}や青森県田子町^{たっこまち}などの取

り組みをご紹介しましたが、座談会ではこのほかに、誌面に収まりきらなかった、地域交通に関するさまざまな事例や話題もありました。一つの交通手段ですべてを担うのではなく、地域にある輸送資源を組み合わせ、それぞれの役割を重ねながら、移動に困る人を減らしていく。そうした考え方は、地域の規模や環境が違って共通するものではないでしょうか。

通学、通院、買い物、外出——地域交通は、日々の暮らしのさまざまな場面を支えています。今回の座談会を一つの誌面にまとめる作業を通して、交通を単なる「移動手段」ではなく、地域で暮らし続けるための基盤として捉える視点の大切さを感じました。

本号が、皆さまの身近な移動や、それぞれの地域に合った交通のあり方について考えるきっかけとなれば幸いです。

(広報担当)



広報誌「ECOMO」読者アンケートにご協力ください

今後の誌面づくりや内容の改善に向けて、読者の皆さまのご意見を募集しています。

今号で興味・関心をもった記事や、今後取り上げてほしいテーマ、広報誌へのご意見・ご感想などを、ぜひお聞かせください。

INFORMATION



全4問、回答時間は1~2分程度です。
右記の二次元コードからご回答いただけます。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/DW7UiAjhYt>

